

■SAH 認定スノーボード指導員検定会開催要項

1. 主 催 公益財団法人 北海道スキー連盟
2. 目 的 地域のスノーボード普及・発展のための指導者の養成を図る。
3. 協 力 朝里川温泉スキー場
朝里川温泉ホテル
4. 会 期 2023 年 2 月 24 日(金)～25 日(土)
5. 会 場 朝里川温泉スキー場(実技)
朝里川温泉ホテル(理論)
6. 本 部 朝里川温泉ホテル
7. 日 程(予定)

(1)1日目 2月24日(金)

- 8:00～8:15 受付(朝里川温泉ホテル内)
- 9:00～ 開会式
- 10:00～ 理論検定
- 13:00～ 実技検定

(2)2日目 2月25日(土)

- 9:00 実技検定
- 15:00 閉会式・合格発表(会場別示)
- 15:30 登録手続き

※ 上記日程は、天候や進行状況により変更の場合がある。

8. 受検資格

(1) 認定スノーボード指導員のみ受検者

- ①加盟団体(地区連)に所属し、受検年度のSAJ登録会員であること。
- ②受検年度の4月1日現在で18歳以上の者。
- ③受検年度の申し込みまでにスノーボード級別テスト2級以上の資格を有する者。
- ④外国人であっても、加盟団体(地区連)の推薦があれば特に受検を認める。ただし、理論テストは面接テストに置き換え実施する。また、全日程で専任の通訳を同行すること。
- ⑤道連主催の養成講習会「SAH 認定スノーボード指導員養成講習会」(準指導員養成講習会に併設)を受講していること。

(2) 当該年度準指導員検定受検者

本開催要項 9(5)を参照すること。

9. 受検手続

(1) 検定会当日提出書類(いずれも A4 サイズで提出すること)

- ① SAJ 会員証(写)又は、「シクミネット」マイページの資格情報画面を印刷。
- ② 2級又は1級合格証(写)
- ③ 外国人受検推薦書

【受検資格(1)④の該当者】。

(2) 申込み方法

デジエントリーによる申込みとする。

・デジエントリーの URL

<http://dgent.jp/>

・上記 URL 右側の(公財)北海道スキー連盟より申込みが可能。

(※ 別途デジエントリー利用料・決済手数料がかかります)

(3) 受検料 20,000 円(SAH 認定スノーボード指導員のみ受検者)

(4) 申込み期間

2022 年 12 月 5 日～2023 年 1 月 13 日

(5) 準指導員受検者が認定指導員取得を希望した場合、同日開催の準指導員検定会における結果が認定指導員の合格基準に達しているとき、準指導員検定会閉会式後に合格手続きをし、認定指導員の資格を取得することができる。

10. 理論検定の内容と採点基準

- (1) 出題範囲:養成講習会で通知する。
- (2) テキスト

- 1) 日本スノーボード教程(平成 28 年 11 月第 1 刷発行)
- 2) 日本スキー教程「安全編」(2016 年 11 月第 1 刷発行)
- 3) 2022 年度版 資格検定受検者のために
- 4) 2023 年度版 SAJ 教育本部研修課題ハンドブック(SAJ の HP 上)
- (3) 理論検定:筆記テストの時間は、60 分とする。
ただし、筆記テスト開始後随時退出できるが再入室は認めない。
- (4) 採点基準:理論の採点は、100 点満点とし、60%以上をもって合格とする。
- (5) 外国人の受検の特例:外国人の理論検定は、面接とする。

※ 理論筆記テストは免除

11. 実技検定の内容と採点基準

(1) 実技種目

- ① ミドルターン (中急斜面)
- ② ショートターン (中急斜面)
- ③ フリーラン (中急斜面)
- ④ ミドルターン (緩中斜面)
- ⑤ スイング to スイング (緩中斜面)
- ⑥ トラバース～ジャンプ (緩斜面)

(2) 採点基準

実技種目の合格は、6 種目中 4 種目以上をもって合格とする。

12. 総合判定

総合判定は、理論検定ならびに実技検定の合格をもって総合合格とする。

13. 結果の発表

結果発表は、閉会式で行なう。なお、総合合格者には、公認証を授与する。

14. 合格手続

合格者は、閉会式終了後、登録手続をすること。なお、公認料等は次にとおりとするので、用意しておくこと。

① 公認料	10,000 円
② 登録料	1,500 円
③ バッジ代	2,000 円
④ <u>ネームプレート代</u>	<u>1,500 円</u>
合計	15,000 円

15. その他

- (1) 申込み後、受検料の返金はできない。ただし、新型コロナウイルス感染症による中止の場合のみ、返金する。
- (2) 筆記用具を持参すること。
- (3) 宿泊は、各自で手配すること。
- (4) 認定された者は「SAH 認定スノーボード指導員」と称し、SAH スノーボード認定指導員規程に従うものとする。
- (5) 資格の更新は、以下のとおりとする。
 - ① 毎年、SAJ 会員登録及び SAH 年次登録を行うこと。
 - ② 有資格者は、資格有効期限内に公認スノーボード指導者研修を最低2年に1回受講し、修了しなければならない。2年続けて研修会を欠席した場合、資格停止となる。
- (6) SAJ 公認スノーボード準指導員検定受検希望者の特典
 - ① スノーボード準指導員受検資格を満たしている者(SAJ 公認指導者検定スノーボード準指導員検定会開催要項 10 参照)は、合格証の写しの提出と受検願書の行使欄に行使の有無を記載することにより、受検料を下記のとおりとする。
受検料 20,000 円
 - ② 申請ができるのは、資格取得の次年度からとする。(初回受検のみ有効)
 - ③ 申請する場合は、受検時までには指導者研修会を受講していなければならない。

16. 問い合わせ先

川田 哲也

※電話番号等の連絡先は、デジエントリーの要項に記載しています。